

質問書に対する回答書 一覧表

工事名】 道東自動車道 新得工事

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
1	R3.9.27	01_入札公告(説明書)	4-2.技術評価の評価項目等 「冬季休止期間中」	技術提案の評価項目「供用中路線(道東自動車道)に近接して行う下部工施工時における一般走行車両に対する安全対策」について、特記仕様書11-2)において「監督員が必要と認め指示した作業・期間」で実施する「冬季休止期間」を対象とした提案は、評価の対象となるのでしょうか。ご教示願います。	橋梁下部工工事関連の作業は冬季休止期間中の作業としておりませんので、冬季休止期間を対象とした提案は評価の対象外です。
2	R3.9.27	01_入札公告(説明書)	4-2.技術評価の評価項目等 「トンネル覆工コンクリート」	入札説明書、4-2.技術評価の評価項目等より、「トンネル覆工コンクリート施工時(「打ち込み」、「養生」)における品質向上」について、「トンネル覆工コンクリート」には、避難連絡坑の覆工コンクリートも含まれるのか、ご教示願います。	「トンネル覆工コンクリート」とは本坑及び避難連絡坑の覆工コンクリートも含まれます。ただし本坑の覆工コンクリートのみ適用される技術提案項目も考えられるため、避難連絡坑に関する提案を含む場合は、その旨を技術提案書に記載してください。
3	R3.9.27	01_入札公告(説明書)	4-2.技術評価の評価項目等 「トンネル覆工コンクリート」	入札説明書、4-2.技術評価の評価項目等より、「トンネル覆工コンクリート」のコンクリート種別について、標準部および非常駐車帯部(坑門工除く)は「T3-4」、避難連絡坑は「T1-4」でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4	R3.9.27	01_入札公告(説明書)	4-2.技術評価の評価項目等 「トンネル覆工コンクリート」	入札説明書、4-2.技術評価の評価項目等より、トンネル覆工コンクリート施工時「打ち込み」について、「生コンクリートの運搬」や「締固め」に関する提案は「打ち込み」に含まれるのでしょうか。ご教示願います。	「打ち込み」は、型わくと吹付けコンクリートの空隙に、覆工コンクリートを充填させる作業として、生コンクリートの運搬、打設、締固め等が含まれます。
5	R3.10.5	01_入札公告(説明書)	4-2.技術評価の評価項目等 「トンネル覆工コンクリート」	入札公告書 4-2技術評価の評価項目等 評価項目①のトンネル覆工コンクリートについて、坑門工(東側18m+西側0.8m)は、提案対象外と考えてよろしいでしょうかご教示願います。	そのとおりです。
6	R3.10.6	01_入札公告(説明書)	4-2.技術評価の評価項目等 「トンネル覆工コンクリート」	入札公告 P7 第4 総合評価方式 4-2.技術評価の評価項目等 ①トンネル覆工コンクリート施工時(「打ち込み」、「養生」)における品質向上 「打ち込み」には、締固め作業を含むと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	「打ち込み」は、型わくと吹付けコンクリートの空隙に、覆工コンクリートを充填させる作業として、生コンクリートの運搬、打設、締固め等が含まれます。

工事名】 道東自動車道 新得工事

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
7	R3.9.27	01_入札公告(説明書)	4-3.技術提案書の作成 「下部工施工時」	入札説明書、4-3.技術提案書の作成より、「下部工施工時」の定義に「構造物掘削」「裏込め土工」が含まれています。これらの作業で実施する構造物掘削での掘削土運搬、裏込め土工のための「客土掘削A」での土運搬時の安全対策は、当該項目の提案対象として認められるのでしょうか。ご教示願います。	下部工施工時における土運搬時の安全対策が、供用中路線(道東自動車道)を走行する一般走行車両を対象とする事項であれば提案対象として認めます。
8	R3.9.27	01_入札公告(説明書)	4-3.技術提案書の作成 「下部工施工時」	入札公告書 P7 4-3技術提案の作成作成にかかる留意事項に、『技術提案項目②における「下部工施工」とは、「構造物掘削(土留め工含む)～基礎工～下部工本体施工～裏込め土工」の施工時～』と記載がありますが、以下の工種は、該当しないものでしょうかご教示願います。 ①基礎杭 ②洗堀防止対策工 ③仮設構造物工(仮棧橋設置、施工ヤード造成)	基礎杭、洗堀防止対策工、仮設構造物工が、下部工施工に必要な項目であって、その安全対策が供用中路線(道東自動車道)を走行する一般走行車両を対象とする事項であれば提案対象として認めます。
9	R3.10.6	01_入札公告(説明書)	4-3.技術提案書の作成 「下部工施工時」	技術提案の評価項目「供用中路線(道東自動車道)に近接して行う下部工施工時における一般走行車両に対する安全対策」橋桁や橋脚等の既設構造物への接触防止策を対象とした提案は、評価の対象となるのでしょうか。ご教示願います。	下部工施工時における安全対策の評価項目は、一般走行車両を対象としており、橋桁や橋脚等の既設構造物への接触防止策は評価の対象となりません。
10	R3.9.27	01_入札公告(説明書)	4-3.技術提案書の作成 「過度なコスト負担を要する提案の取り扱い」	入札説明書、4-3.技術提案書の作成より、本工事における過度なコスト負担を要する提案の事例が記載されていますが、それに該当しない提案に関しては、金額の大小に関わらず過度なコスト負担を要する提案に該当しないと考えてよろしいでしょうか。	入札説明書4-3.技術提案書 作成にかかる留意事項「過度なコスト負担を要する提案の事例」に記載されているものは事例であり、記載されていない提案であっても、使用材料、施工方法等が過度にコスト負担を要すると評価者が判断した場合、過度のコスト負担を要しない提案より優位な評価とはしません。
11	R3.9.27	01_入札公告(説明書)	4-6.技術提案書の採否の確認等 「評価基準」	入札公告(説明書)、4-6.技術提案書の採否の確認等一(3)評価基準一評価基準-留意事項について、①では、提案書の一部が設計図書に適合しないか本工事で採用できない場合、当該技術提案を不採用としますが、③では、一部を不採用とした場合、当該箇所を除いた記載内容で評価するとあります。①と③の違いをご教示ください。	①については、入札公告(説明書)、4-3技術提案書の作成 作成にかかる留意事項 に記載されている「複数の施工技術の組み合わせでなければ効果が発揮されないなど一体不可分であり、一般的にもその組み合わせで施工されている場合は当該技術提案を1つの施工技術で構成されているものと判断する。」場合の留意事項であり、③については、それ以外としております。

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
12	R3.9.27	01_入札公告(説明書)	4-6.技術提案書の採否の確認等 「評価基準」	入札公告(説明書)、4-6.技術提案書の採否の確認等 -(3)評価基準-評価基準-留意事項について、⑩より、記載内容が複数提案と判断された場合は、その提案すべてが評価対象外と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
13	R3.9.27	02_申請書関係	様式2 「記載方法」	様式2 記載方法について 1. 企業評価 施工実績 同種工事a:は‘NATM工法により……施工延長700m以上あるトンネル工事’とあり 様式2記載欄には‘施工延長〇〇m’となっておりますが、施工実績が例えば掘削 800m、覆工コンクリート 1,000mの場合、掘削実績800mを‘施工延長800m’と記載して宜しいでしょうか。ご教示願います。	企業評価 施工実績として評価する施工延長は掘削延長となります。 工事実績情報システム(CORINS)に登録されている工事におけるトンネルの場合は、掘削延長となる施工延長を記載してください。CORINSに登録されていない場合は、契約書、図面、特記仕様書等掘削延長が証明できるものを添付してください。
14	R3.9.27	02_申請書関係	技術提案書作成説明書 「文字について」	技術提案書作成説明書、5. 技術提案書の記載上の注意事項及び添付資料-(2)より、文字の大きさ10ポイント以上を順守すれば、フォント・文字色・行間・枠線・余白は変更可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	判読可能であれば、フォント・文字色・行間・枠線は変更可能です。 但し、余白(四方 各12mm)については、変更を認めません。
15	R3.10.6	03_金抜設計書	8-(3)コンクリート A1-3 「コンクリート種別・数量」	8-(3)コンクリート A1-3 【設計図】橋梁下部工 広内川橋のA1橋台とA2橋台の躯体部と底板部ではコンクリート配合が異なっておりますが、底板部(24N/mm ²)の数量も本単価項目に含むと考えてよろしいでしょうか。底板部数量について、ご教示願います。	広内川橋橋梁下部工におけるコンクリート種別と数量は以下の通りです。 ・A1橋台【A1-3:397.7m ³ 】【 B2-1:209.3m ³ 】 ・A2橋台【A1-3:758.2m ³ 】【 B2-1:716.0m ³ 】 上記については後日、公告図書を訂正いたします。
16	R3.10.6	03_金抜設計書	8-(3)鉄筋 A1 「積算に用いる運搬内容」	8-(3)鉄筋 A1 市場単価適用の鉄筋工において、エポキシ樹脂塗装鉄筋の塗装工場からの運搬が別途必要と考えます。塗装工場からの運搬距離および運搬に用いるトラック等の規格について、ご教示願います。	8-(3)鉄筋A1は共通仕様書8-4鉄筋工に記載のとおり、運搬を含む単価となります。 なお、積算に用いる運搬についてはお答えできません。御社の施工計画に基づき計上してください。
17	R3.10.6	03_金抜設計書	特-(1) 高盛土排水工 Du-P φ0.60・1.20・1.20 「積算に用いる施工歩掛」	特-(1) 高盛土排水工 Du-P φ0.60・1.20・1.20 積算基準の地下排水工(管布設)の施工歩掛には、管径φ500までしかありません。管径φ600の施工歩掛について、ご教示願います。	積算に用いる施工歩掛についてはお答えできません。 御社の施工計画に基づき計上してください。

工事名】 道東自動車道 新得工事

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
18	R3.10.6	03_金抜設計書	特-(3) ドレーンかご工 ドレーンかご工 (t=25cm) 「積算に用いる材料単価 ・積算に用いる施工歩掛」	特-(3) ドレーンかご工 ドレーンかご工 (t=25cm) ドレーンかご形状は標準単価適用外であるため、材料単価・施工歩掛について、ご教示願います。	積算に用いる材料単価・施工歩掛についてはお答えできません。 御社の施工計画に基づき計上してください。
19	R3.9.27	04_割掛対象表	軽量盛土工 「工事の内容」	軽量盛土工 割掛対象表には、軽量盛土工の壁面材設置時に必要となる足場工が計上されていませんが、今回の見積対象には含まず設計変更事項となるのでしょうか。今回、計上される場合は割掛け対象表に記載していただき足場工の数量をご教示願います。	軽量盛土工の壁面材設置工に関しては特記仕様書30-2-4軽量盛土工に記載のとおり、壁面材設置に関してすべての費用を含みますので、御社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。 なお、足場工が必要であれば、必要足場工の数量を算出の上、必要な費用を計上してください。
20	R3.9.30	05_特記仕様書	11-1 冬季休止期間 「橋梁下部工工事関連作業の作業・期間について」	特記仕様書11-1 冬季休止期間に示されている期間中に行えるペンケオタソイ川橋および広内川橋の橋梁下部工工事関連工事は、具体的にどの作業かご教授下さい。	特記仕様書11-1 冬季休止期間に示す冬季休止期間中に行うペンケオタソイ川橋および広内川橋の橋梁下部工工事関連作業は監督員が必要と認め冬季施工を指示した作業・期間であり、設計図書には費用は含まれておりません。 なお、監督員が冬季期間中の作業を指示した場合の費用については、監督員と受注者として協議し定めるものとしています。
21	R3.10.5	05_特記仕様書	21-3 交通規制 「交通規制が必要な作業」	設計図書 ⑩-2【参考図】道東自動車道 新得工事 33/56 ペンケオタソイ川橋 A2橋台仮設図の仮設(山留)施工手順において、2)鋼矢板打設や16)鋼矢板引抜き時は、供用中路線の路肩規制を行い、施工することを想定されているのでしょうかご教示願います。	特記仕様書21-3 交通規制に記載のとおり、ペンケオタソイ川橋 A2橋台仮設図の仮設(山留)施工手順における、2)鋼矢板打設や16)鋼矢板引抜き時は、設計図書においては交通規制の対象としておりません。 なお、特記仕様書21-3に記載のとおり、今後実施する道路交通法第80条の規定に基づく協議により設計図書に変更が生じた場合、受注者はこれに従うものとし、これに要する費用は監督員と受注者で協議し定めるものとしています。
22	R3.9.27	05_特記仕様書	30-2-5 構造部掘削 「区分内容」	特記仕様書30-2-5構造物掘削の区分内容には、構造物裏込め工及び構造物埋戻しに関する記載がないことから、発生土はすべて下部路体部へ流用すると考えてよろしいでしょうか。 また、構造物裏込め工および構造物埋戻しは、客土掘削土砂Aに記載されていることから、広内川橋下部工などの構造物の裏込め工及び埋戻しで使用する土砂はすべて新内土取場からと考えてよろしいでしょうか。	構造物掘削土は特記仕様書30-2-5構造物掘削に記載のとおり、本線盛土箇所下部路体へ流用としています。 構造物裏込め工B部、構造物埋戻し部は特記仕様書30-2-1 道路掘削、客土掘削に記載のとおり、客土掘削 土砂Aはすべて新内土取場からの施工となります。

工事名】 道東自動車道 新得工事

番号	回答日	図書の区分	項目	質問事項	回答
23	R3.9.27	05_特記仕様書	32-1 設計図書の変更及び追加について 「(18)」	特記仕様書p59 32-1-(18) 「橋梁下部工近接施工箇所における高速道路上の仮設目隠板工の追加」とは、2つの橋梁の、どこの施工箇所を示すかご教示ください。	特記仕様書32-1設計図書の変更及び追加の内容についてはお答えできません。なお、これらに要する費用は監督員と受注者で協議し定めるものとしています。
24	R3.9.27	05_特記仕様書	32-1 設計図書の変更及び追加について 「技術提案の評価項目」	⑥【特記仕様書】道東自動車道 新得工事 P59 「32-1設計図書の変更及び追加について」には、技術提案の評価項目に関わる事項が含まれていますが、これらの事項に関する提案も評価対象となるのでしょうか。	特記仕様書32-1設計図書の変更及び追加の事項に関する項目は技術提案の評価対象となりません。設計図書に基づく技術提案項目を作成ください。
25	R3.9.27	06_設計図	参考図 28/56 「継手」	設計図書 ⑩-1【参考図】道東自動車道 新得工事 28/56 ペンケオタソイ川P1橋脚仮設図のCASE3(継手無し)の橋軸直角方向の一部が空頭制限範囲内にあると思われます。他の計画と同様に継手の計画がされておりませんが、設計変更対象となるのでしょうかご教示願います。	設計図書のとおりに計上ください。 なお、監督員が必要と認めた場合は変更協議の対象となります。
26	R3.10.6	07_数量明細表	2-(3)客土掘削 土砂A 「土質区分」	2-(3)客土掘削 土砂A 新内土取場から発生する材料の土質区分について、ご教示願います。	数量明細書(参考)に記載のとおり、客土掘削 土砂Aの土質区分は「土砂B」を想定しております。
27	R3.10.6	08_割掛対象表参考内訳書	くい頭処理費 「工事の内容」	7-(1)基礎杭 場所打ちコンクリート杭 割掛項目において、くい頭処理費(はつりに要する費用)が計上されていますが、はつり殻の積込運搬・処分費は本単価項目に含むと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	くい頭処理費には建設副産物となるコンクリート塊の処分等に要する積込運搬、処分等すべての費用を含みます。
28	R3.9.27	08_割掛対象表参考内訳書	工食用進入路設置撤去 「工事の内容」	準備工事費の工食用進入路設置撤去において、 ① 大型土のう及び盛土に使用する土砂の発生場所からの運搬費は計上することでよろしいでしょうか。 ② 計上する場合、土砂の発生場所をご教示願います。 ③ 工食用進入路撤去で発生する土砂は下部路体部への流用と考えてよろしいでしょうか。	御社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。 なお、大型土のう及び盛土に使用する土砂に現地発生土を使用する場合は、同箇所の現地発生土を本線部へ流用する場合の運搬費との差分を計上してください。